

各都道府県総務部長 殿
各指定都市総務局長 殿
(文書担当課扱い)

内閣府大臣官房総務課制度室長
吉田 理子
独立行政法人国立印刷局官報部長
渋谷 孝之

官報の発行に関する法律の施行について

官報の発行に関する法律（令和5年法律第85号。以下「法」という。）及び関係法令が令和7年4月1日に施行されることにより、従来、紙の印刷物として発行されてきた官報は、電子的に発行されることとなります。

ついては、法施行後における官報の発行や公告の掲載等に関し、下記のとおり御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

なお都道府県におかれては、管内市町村へも周知をお願いします。

記

1 官報の電子化について

令和7年4月1日の法施行の日より、官報は内閣府のウェブサイト（官報発行サイト：<https://www.kanpo.go.jp>）に掲載することをもって発行されることとなります。発行から原則90日間は、当サイトから官報を閲覧・ダウンロードすることが可能であり、官報には内閣府の電子署名とタイムスタンプを付与し、真正性を確保します。

官報電子化の詳細、関係法令等については以下のページをご覧ください。

○官報の電子化について | 内閣府HP

https://www.cao.go.jp/others/soumu/kanpo/about/kanpo_about.html

2 書面等の提供等について

法施行後は、官報発行サイトに掲載される電磁的記録が官報の正本となりますが、ご希望に応じて、手数料を徴収して官報に掲載された情報を記載した書面（以下「官報掲載事項記載書面」という。）等を提供等することとしています。

官報掲載事項記載書面は、官報サービスセンター（現在の官報販売所）が所定の手数料を徴収して提供します。新たに定期送付を希望する場合は、各都道府県の官報サービスセンターにお問合せ下さい。官報の電子化を機に現行の紙の官報の定期購読を停止する場合も、官報サービスセンターにご連絡ください。なお、現在、定期購読を契約している場合で、官報法施行後においても引き続き定期送付を希望されるときは、官報サービスセンターへのご連絡は不要です。

○手数料一覧

https://www.cao.go.jp/others/soumu/kanpo/pdf/kanpo_tesuryo.pdf

○官報サービスセンター一覧

https://www.cao.go.jp/others/soumu/kanpo/pdf/kanpo_sc.pdf

3 公告の官報掲載について

法施行後、地方公共団体が官報に公告を掲載する際には、従来どおり、官報サービスセンター又は官報公告等取次店経由で原稿を入稿いただくようお願いいたします。

4 官報に掲載された記事の公開期間について

従来、国立印刷局が配信してきたインターネット版官報では、法令及び政府調達の記事に限り、90日の公開期間経過後も継続して公開してきたところ、法施行後の官報発行サイトでは、90日経過後に公開する記事の範囲を拡大し、原則として、プライバシーの確保に配慮を要する記事以外は永続的に公開することとします。

なお、法施行後、地方公共団体が掲載する公告で、令和2年から令和4年までに官報に掲載された事項のうち、公開期間が90日となる事項につきましては別紙のとおりとなりますので、御承知おきください。

5 職員録原稿の送付について

職員録は、国等の機関の職員の一覧について信頼性のある情報を提供するため、各行政機関、裁判所、会計検査院、衆議院事務局、参議院事務局、国立国会図書館及び地方公共団体の組織・定員並びに国家公務員、衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の職員、都道府県議会議員及び特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人等の職員に関する事項を掲載するものとして、国立印刷局から発行されているものです。

国立印刷局からその掲載事項に係る資料の提出依頼があった際には、従前どおり、職員録原稿の提出に御協力を願います。

6 本件問合せ先

(官報の制度全般に関すること)

内閣府大臣官房総務課制度室 官報制度係

電話 03-6257-3923 (直通)

メール g.soumu-kanpou.u6t@cao.go.jp

(公広告の官報掲載、職員録に関すること)

国立印刷局官報部官報グループ

電話 03-3587-4299 (直通)

メール inf-kanpou_a@npb.go.jp

地方公共団体公告の公開期間

掲載項目名	公開期間
都道府県公債抽せん公告	永続
都道府県公債償還公告	永続
市公債抽せん公告	永続
市公債償還公告	永続
東京都区交付公債抽せん公告	永続
東京都区交付公債償還公告	永続
解散命令公告	永続
違法駐車車両保管公示(警察)	永続
違法駐車車両保管公示(交通安全協会)	永続
所在不明の古物商・古物市場主の公告	90日
古物営業の許可の取消処分公告	90日
積載物保管公示	永続
違法放置物件保管公示	永続
職員の免職処分	90日
教育職員免許状失効公告	90日
教育職員免許状取上げ処分公告	90日
各種公社	永続
法人の所在不明理事への申出の催告	永続
法人設立許可取消処分	永続
行旅死亡人	90日
無縁墳墓等改葬公告	90日
拾得物公告	90日
公示送達	90日
旅行業者営業保証金の権利実行申立てに係る公告	90日
旅行業者営業保証金の権利調査のための意見聴取会及び仮配当表に係る公告	90日
旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告	90日
旅行業者営業保証金の配当実施に係る公告	90日